

林業就業の構造変容と雇用問題 —鳥取県の動向と今後の課題—

研究員 早尻 正宏

【要旨】

米国に端を發した経済不況と雇用情勢の急激な悪化を受けて、林業が雇用の受け皿として改めて注目されている。本稿では、こうした林業就業の現状と問題を考えるうえでの基礎資料として、『国勢調査』、『農林業センサス』、雇用保険や労災保険に関する統計データなどによって、鳥取県の林業就業構造の現代的特徴を明らかにした。検討の結果、鳥取県では、2000～2005年の間に林業労働者数はかつてないほど減少したこと、2005年の高齢化率は30%を超えたこと、林業事業者の雇用規模は縮小傾向を示し、小規模事業者が相対的に増加したことが明らかとなった。また、2000～2005年における『国勢調査』のコーホート分析では、広範にわたる年齢階層で退出超過が確認されたことから、新規就業者の定着率が低下した可能性が示唆された。一方で、年齢階層別の労働力構成をみると、若年層の割合が徐々に高まるなど、高齢化には今後歯止めがかかるものと推測された。現在の雇用情勢とそれに対する政策対応をみれば、短期的には、若年者を中心として新規就業者数の増加が見込まれる。今後、林業労働力をめぐる厳しい状況を好転させられるかどうかは、新規就業者が森林管理を担うプロフェッショナルとして成長し、長期的に就業できるかどうかにかかっている。

1. はじめに

米国の金融危機に端を發した景気後退で、雇用情勢が急激に悪化している。厚生労働省によると、2009年2月末日時点で、2008年10月から2009年3月までに職を失ったり、失う見通しの非正規労働者は約15万8千人に上っている¹。その2ヵ月前の厚生労働省の発表では、同じ期間における非正規労働者の失職者は約8万5千人とされており、わずか2ヵ月

間に職を失う非正規の失職者およびその予定者が7万人以上も増加したことになる²。このことは、製造業を中心とした実体経済の悪化とそれに伴う人員削減がいかにもすさまじいスピードで進行しているかを物語っている。

この雇用崩壊ともいべき状況の中で、林業就業³が雇用の受け皿として改めて注目されている。ここで「改めて」と表現したのは理由がある。周知の通り、雇用対策とし

1 厚生労働省、「非正規労働者の雇い止め等の状況について（2月報告：速報）」、2009年2月27日。

2 厚生労働省、「非正規労働者の雇い止め等の状況について（12月報告）」、2008年12月26日。

3 林業就業の形態は大きく雇用と自営に分けられる。林業労働対策の政策対象は前者の雇用労働であり、本稿においても雇用労働に焦点を当てて分析を行う。

て林業が注目されたのは今回が初めてではない。今回の雇用対策で注目されている「緑の雇用」事業（林野庁、2002年度中途～）⁴は現在、林業労働対策の主要事業として位置付けられているが、この事業の一つの起点となったのが、平成不況の只中に実施された旧労働省の「緊急地域雇用特別交付金」事業であった。同事業は平成不況の深刻化を受けて1999年6月から概ね2年間にわたって実施され、そのなかで環境関連事業の一環として森林整備関連事業が取り組まれた。当時、雇用対策の一環として林業が注目された背景には、①林業労働過程の特質から生じる雇用吸収率の高さ、②公共事業の減少により建設産業から排出された労働力の受け皿、③就業機会の少ない農山村地域における雇用創出——などの理由があった（早尻、2005）。その後、同交付金事業の継続版として、厚生労働省により「緊急地域雇用創出特別交付金」事業が創設され、推奨事業例の一つとして森林作業員による森林整備が位置付けられた。こうした森林整備の就業者を本格的な雇用に導くための研修事業として始まったのが「緑の雇用」事業である。

経済不況と雇用悪化のなかで再び注目を集めることとなった今回の林業労働対策は、これまでの取り組みの成果を踏まえて、より実効性あるものとして展開される必要があるし、そのためには、以上のような1990年代後

半以降の諸施策の検証が欠かせない。新規就業者の定着問題はそうした政策評価の一つの焦点である。たとえば、農林水産省は2008年の年末に、雇用情勢の急速な悪化を受けて、農山漁村の雇用創出を目的に農林漁業への新規就業支援を開始した⁵。こうした取り組みの結果、2008年12月1日から2009年1月28日までの2ヵ月間で新規的林業就業者数は70人に達したという⁶。この結果をみれば、林業への新規就業支援の対策は、労働力確保という点では成功しつつあるといえる。それはそれで重要な成果ではある。しかし、今後の林業労働対策が真価を発揮すべきなのはこうした労働力確保の先にあるのではないだろうか。林業労働対策が、雇用の一時的な避難場所の提供にとどまらず、森林管理の最前線に立つプロフェッショナルとして新規就業者が成長できる機会を継続的に提供できるかどうか。こうした定着問題の視点から、これまで積み重ねてきた各種対策の政策評価を行うことが、今後の政策展開に当たって重要であると考えられる⁷。

本稿の目的は、以上のような現状認識を踏まえて、地域経済の停滞、人口減少、農山村地域の過疎と高齢化にいち早く直面し、その早急な対応を迫られている鳥取県に焦点を当てて、今後の林業労働対策に資するための基礎資料を提供することにある。これまで述べ

4 「緑の雇用」事業は林野庁の2002年度補正予算により、全国森林組合連合会を事業実施主体として開始された。同事業は2002年度中途～2005年度の第1期と、2006年度から現在に至る第2期に区分される。第1期の「緑の雇用担い手育成対策事業」は、「緊急地域雇用創出特別交付金」事業で森林作業に従事したものを本格雇用へ誘導するための研修事業として実施された。第2期の「緑の雇用担い手対策事業」は、第1期で行われた基本研修（1年間）に加えて、基本研修の修了者を対象に、2年目の研修として、風倒木やかかり木の処理など高度な伐出技術を修得させる技術高度化研修を実施している。また、2008年度からは基本研修、技術高度化研修の修了者を対象とした森林施業効率化研修、指導員を対象とした事業体指導員指導能力向上研修を導入している。

5 その内容は、①農林水産省、地方農政局、農政事務所に「農山漁村雇用相談窓口」を設置、②農林漁業への新規就業促進等、③都道府県や関係団体に対する農山漁村の雇用対策の協力要請、④関係団体を対象とする連絡会議の開催、④「ふるさと雇用再生特別交付金」及び「緊急雇用創出事業」の活用——である。農林水産省、「農山漁村における雇用対策について」、12月24日。

6 山陰中央新報、2009年2月3日、朝刊。

7 政策評価の視点から林業労働対策のあり方を論じたものに、「緑の雇用」事業を対象とした興梠克久らの研究が挙げられる（興梠ら、2006）。

てきたように、今後の林業労働対策のあり方をめぐって検討すべき課題は数多い。しかし、筆者の力量不足から、そのすべてをここで検討することはできないため、課題を次のように限定したい。検討課題は、1990年代、特にその後半以降、林業就業構造はどう変化したのかという点である。1990年代後半以降に展開された「緑の雇用」事業などの各種対策は林業就業構造にどのような影響を与えたのか。もし、労働力の減少と高齢化の進展というこれまでの就業構造に変化がみられないとすればそれはなぜか。このような課題に応えるために、以下では、各種の統計資料に依拠しながら、林業就業構造の現状把握を行いたい。そして、全国、中国山地地域⁸との比較を交えながら、鳥取県の林業労働をめぐる現状と課題を明らかにすることで、今後の政策形成に向けた基礎資料を提供したい。

以上のような検討に当たっては、林業就業構造の動態を明らかにした諸研究の成果に学ぶ必要がある。これまで、統計資料を活用した研究として、『国勢調査』を利用した時系列分析や現状分析が数多く行われてきた⁹。また、『国勢調査』以外にも、『農林業センサス』や『森林組合統計』なども利用されてきた(柳幸、2005)。本稿では、こうした先行研究の成果を踏まえて、各種統計データを用

いて実証分析に努めたい。そのなかで、本稿の特徴を挙げるとすれば、『国勢調査』や『農林業センサス』などのすでによく知られた統計資料だけではなく、雇用保険や労災保険に関する統計データなど、各種の行政機関から入手したデータを使用して、林業就業構造を総合的に把握していくという手法にある。なお、分析で用いる統計資料の詳細、および分析手法は必要に応じて各章で述べていく。

2. 林業就業構造の動態と変容

2.1 激減した21世紀初頭の労働者数

『農林業センサス』によると、2000～2005年にかけて「林業専門労働者」¹⁰数はかつてないほどの減少率を示した(表1)。全国では30.7%の減少率を記録した。減少率だけみれば1990～2000年の42.0%のほうが大きい、2005年センサスの集計期間がこれまでよりも短かったことを考えると、現在の集計方法となつて以来、最大の減少率であったといえる。1970年以降の推移をみると、1970～1980年にかけては労働者数が増加している地域がみられた。しかし1980年以降、沖縄県を除く全地域で減少が始まり、2000～2005年には沖縄県を含む全地域で減少した。特に注目されるのが、2000～2005年の減少率は山陰地方が最も高く、唯一、減少率が50%

8 耳慣れない言葉だが、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県の中国地方5県に兵庫県を加えた6県を本稿では中国山地地域として定義したい。従来、鳥取県の経済的、社会的特徴を他地域と比較して明らかにする場合、その基準は中国地方に置かれることが多かった。しかし、林業および森林管理の視点からは、中国山地という地理的特徴が重要な意味をもってくる。中国山地の特徴は、中国山地の住民の生産と生活を克明に描き出した『中国山地』(中国新聞社編、1967)に分かりやすくまとめられている。やや長いが引用しよう。「東西四〇〇キロ、南北一〇〇ー二〇〇キロ。この中国地方を東から西へ、うねうねと長くつらなる山々、背骨のようなせきりょう山地をはさんで、吉備、石見の二つの高原がやはり東西に走る。その間に空けた盆地。町と村。それらを含めて、ふつう『中国山地』と呼ぶ。面積にして約一万平方キロ。中国地方の三分の一を占める広い地域である。行政区域から言えば中国五県の山地部をさすが、『暮らしの地理』からは兵庫県の但馬の山村までを含む」(中国新聞社編、1967、p.1)。本稿ではこの「暮らしの地理」に着目し、中国地方5県に兵庫県を加えた6県を中国山地地域と呼びたい。

9 先行研究のほとんどが分析手法としてコーホート法を用いている(永田ら、1991a; 同、1991b; 寺下ら、1994; 田村ら、1998; 同、1999; 森林化社会の未来像編集委員会編、2003; 田中、2004; 同、2006a)。

10 『農林業センサス』の「林業専門労働者」とは「年間150日以上雇われて林業に従事したもの」をいう。なお、『農林業センサス』の林業関係の統計については、1970～2000年にかけては10年ごとに実施されてきたが、農林業の統計をめぐる改革によって、2005年は前回(2000年)の5年後に実施された。

表1 「林業専門労働者」数の変化率（全国、中国山地地域）
（単位：％）

	1970～ 1980年	1980～ 1990年	1990～ 2000年	2000～ 2005年
全国	-18.3	-30.3	-42.0	-30.7
北海道	-47.7	-16.1	-57.1	-47.7
都府県	-10.6	-32.4	-39.1	-28.4
東北	24.0	-25.6	-45.8	-41.7
北陸	11.1	-31.8	-39.2	-20.0
北関東	-21.6	-18.7	-39.5	-30.1
南関東	-53.3	-23.5	-16.6	-37.8
東山	-21.2	-43.1	-30.6	-12.8
東海	-42.8	-42.7	-36.9	-34.6
近畿	-25.3	-38.4	-45.8	-5.1
山陰	9.4	-31.9	-37.3	-50.4
山陽	7.0	-27.5	-43.7	-38.9
四国	-28.7	-29.8	-35.2	-24.2
北九州	1.7	-39.1	-31.7	-24.3
南九州	1.5	-35.0	-28.4	-2.2
沖縄	—	56.5	6.1	-47.6
鳥取県	-2.1(30位)	-42.8(13位)	-18.2(40位)	-50.1(5位)
島根県	15.7(37位)	-26.9(30位)	-44.1(18位)	-50.6(4位)
岡山県	20.2(39位)	-17.8(38位)	-45.3(12位)	-41.1(12位)
広島県	9.2(34位)	-35.0(20位)	-45.1(13位)	-42.8(11位)
山口県	-10.1(22位)	-28.3(26位)	-38.8(20位)	-30.4(23位)
兵庫県	-20.3(16位)	-23.6(31位)	-38.5(22位)	-0.7(41位)

資料)『農林業センサス』(各年版)。

- 注)1. 「林業専門労働者」とは、年間150日以上雇われて林業に従事したものをいう。
2. 変化率は小数点第2位を四捨五入した。
3. カッコ内には47都道府県における減少率の順位を示した。

を上回ったということである。鳥取県は同期間の減少率が全国第5位となるなど、これまでに経験したことのない急激な減少に見舞われた。「林業専門労働者」数の推移を実数で見ると、全国では1970年の約13万5千人から2005年には約3万人へと4分の1に減少した(表2)。中国山地地域も全国と似たような傾向を示しているが、県ごとに差異もみられる。鳥取県では、2000～2005年の「林業専門労働者」数の減少幅は他県に比べて比較的大きかった。鳥取県はこうした急激な減少を受けて、現在の集計方式となった1970年および1990年以来、再び、中国山地地域で「林業専門労働者」数の最も少ない県となった。

『国勢調査』ではどのような結果が出ている

表2 「林業専門労働者」数の推移（全国、中国山地地域）
（単位：人）

	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年
全国	135,185 (100.0)	110,398 (81.7)	76,967 (56.9)	44,670 (33.0)	30,960 (22.9)
鳥取県	1,822 (100.0)	1,783 (97.9)	1,019 (55.9)	834 (45.8)	416 (22.8)
島根県	3,374 (100.0)	3,903 (115.7)	2,855 (84.6)	1,595 (47.3)	788 (23.4)
岡山県	2,037 (100.0)	2,448 (120.2)	2,012 (98.8)	1,100 (54.0)	648 (31.8)
広島県	2,740 (100.0)	2,991 (109.2)	1,944 (70.9)	1,067 (38.9)	610 (22.3)
山口県	1,940 (100.0)	1,745 (89.9)	1,251 (64.5)	766 (39.5)	533 (27.5)
兵庫県	2,374 (100.0)	1,892 (79.7)	1,446 (60.9)	889 (37.4)	883 (37.2)

資料)『農林業センサス』(各年版)。

- 注)1. 「林業専門労働者」とは、年間150日以上雇われて林業に従事したものをいう。
2. 2005年は森林管理署と地方公共団体を除く。
3. カッコ内には1970年を100としたときの指数を示した(小数点第2位を四捨五入)。

のだろうか。具体的な分析の前に、本稿ではこれから先、『国勢調査』のデータを比較的多く利用することから、『国勢調査』のデータの特徴と林業就業構造の分析を行う上での注意点を述べておく。『国勢調査』は全数調査の結果を示した基本集計と抽出詳細集計に分けられる。林業関連の数値は全体からみて非常に小さく、抽出次第で異常値が集計結果に大きく影響してしまう可能性があるため、本稿では抽出詳細結果ではなく、基本集計に基づいて分析を行う。『国勢調査』の就業者は、基本的に、調査実施年の9月24～30日までの1週間に賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む）になる仕事を少しでもしたものをいう。以下、「林業就業者」とは産業大分類¹¹の「林業」に分類されているものを指すが、そのなかには現場作業に従事する被雇用者だけではなく、役員や林業自営者が含まれる。なお、被調査者の回答次第では、林業従事者であっても、産業大分類の「林業」ではなく、森林

11 産業分類は、大分類、中分類、小分類で構成されている。産業分類は、就業者について、調査週間にその人が実際に仕事をしてきた事業所の主な事業の種類によって行われている。

表3 「林業就業者」数とその雇用者率、高齢化率の推移（全国、中国山地地域）

		1980年	1990年	1995年	2000年	2005年
林業就業者数（人）	全国	165,498(100.0)	107,500(65.0)	85,824(51.9)	67,153(40.6)	46,618(28.2)
	鳥取県	1,925(100.0)	1,293(67.2)	1,264(65.7)	897(46.6)	479(24.9)
	島根県	3,325(100.0)	1,920(57.7)	1,718(51.7)	1,319(39.7)	681(20.5)
	岡山県	2,818(100.0)	2,030(72.0)	1,551(55.0)	1,322(46.9)	946(33.6)
	広島県	2,532(100.0)	1,634(64.5)	1,428(56.4)	1,370(54.1)	727(28.7)
	山口県	1,807(100.0)	1,127(62.4)	981(54.3)	957(53.0)	566(31.3)
	兵庫県	2,064(100.0)	1,425(69.0)	1,143(55.4)	873(42.3)	516(25.0)
雇用者率（%）	全国	77.0	71.8	69.3	70.3	67.3
	鳥取県	73.9	69.1	67.6	72.0	57.0
	島根県	79.3	71.9	66.1	75.7	71.5
	岡山県	64.4	56.7	50.7	54.7	50.7
	広島県	71.0	64.2	66.7	69.4	62.6
	山口県	52.1	46.5	49.5	53.2	46.3
	兵庫県	59.5	57.7	59.5	66.9	57.9
高齢化率（%）	全国	6.7	10.5	18.9	24.7	26.2
	鳥取県	10.9	15.0	24.8	29.8	31.3
	島根県	10.5	13.9	23.1	30.6	28.8
	岡山県	9.4	14.7	25.1	31.3	33.7
	広島県	13.4	18.2	23.9	29.6	30.3
	山口県	16.2	18.4	27.8	38.5	33.4
	兵庫県	11.5	16.4	29.1	29.3	33.5

資料)『国勢調査』(各年版)。

- 注) 1. 「林業就業者」とは、基本的に、調査実施年の9月24～30日までの1週間に賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む)になる仕事を少しでもしたもので、産業大分類において「林業」に分類されているものをいう。
2. 「雇用者率」は「林業就業者数」に占める「雇用者」の割合である。「雇用者」とは、会社員、公務員、団体職員、個人商店の従業員、住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人、臨時雇いなど、会社、団体、個人や官公庁に雇用されているものに、役員を加えたものである。「雇用者率」は小数点第2位を四捨五入した。
3. 「高齢化率」は「林業就業者数」に占める65歳以上の人口の割合であり、小数点第2位を四捨五入した。
4. カッコ内には1980年を100としたときの指数を示した(小数点第2位を四捨五入)。

組合などの各種協同組合を含む「複合サービス事業」に集計されている可能性が考えられる。統計の性格上、全数調査では、産業大分類の「複合サービス事業」から林業従事者だけを抜き出すことはできない。したがって、この部分については本稿の検討対象から外した。付言すれば、ここに『国勢調査』のデータに基づいて林業就業構造を分析することの限界、さらには、林業労働者数を正確に把握すること自体の難しさが示されている。

さて、こうした統計資料の限界を踏まえた上で、「林業就業者」数をみると、先ほどの『農林業センサス』の「林業専業労働者」数と同様に減少傾向を示している(表3)。鳥取県では、1980～2005年の間にほぼ4分の1に減少し、2005年には500人を下回り、中国山地

地域で最も少ない就業者数となった。そのうち雇用者数はそれを上回る減少率を示した(表4)。「林業就業者」の内数である雇用者数は1980～2005年の間に約8割減少し、273人となった。しかし、雇用者率には年齢階層別に差異がある。表には記載していないが、1980年、1990年、2000年、2005年における年齢階層別の雇用者率(役員を含む)を順に挙げると、15～29歳層が77.3%¹²、75.0%、93.5%、75.7%、30～44歳層は76.2%、68.2%、84.1%、78.9%、45～59歳層は79.8%、74.3%、74.7%、68.2%、60歳以上層は51.9%、50.6%、62.3%、38.1%である。年度によってばらつきはあるが、雇用者率は若年層ほど高く、中高年層では低い傾向にある¹³。

また、「林業就業者」のうち、職業大分類¹⁴

12 小数点第2位を四捨五入した。

表4 「林業就業者」および「林業作業員」数の推移（鳥取県）

(単位：人)

年次	林業就業者（一部再掲）			林業作業員		
	総数(A)	雇用者数(B)	雇用者率(B/A)	総数(C)	雇用者数(D)	雇用者率(D/C)
1980	1,925(100.0)	1,423(100.0)	73.9	1,511(100.0)	—	—
1990	1,293(67.2)	893(62.8)	69.1	985(65.2)	622(—)	63.1
1995	1,264(65.7)	854(60.0)	67.6	965(63.9)	590(—)	61.1
2000	897(46.6)	646(45.4)	72.0	711(47.1)	482(—)	67.8
2005	479(24.9)	273(19.2)	57.0	374(24.8)	178(—)	47.6

資料)『国勢調査』(各年版)。

注) 1. 1980年の産業分類は林業・狩猟業である。

2. 「林業作業員」とは、「林業就業者」のうち、職業大分類において「農林漁業作業員」として集計されているものをいう。

3. 「雇用者数」は「総数」の内数であり、役員を含む。「総数」「雇用者数」のカッコ内には1980年を100としたときの指数を示した(小数点第2位を四捨五入)。「雇用者率」は小数点第2位を四捨五入した。なお、1980年の「林業作業員」の「雇用者数」は不明である。

において「農林漁業作業員」として集計されているものを「林業作業員」と定義し、その人数を確認すると、その数は1980年の1,511人から2005年には374人へと激減している。

2.2 歯止めがかかり始めた高齢化と若年層の増加

最近になって、林業労働者の年齢構成にも変化がみられるようになった。まず、就業人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率をみると、高齢化が着実に進行していることが分かる(表3)。鳥取県の高齢化率は2005年に統計史上はじめて30%を超えた。中国山地地域の各県は軒並み30%を上回り、高齢化率は全国よりも高い。ただし、2005年には島根県と山口県で低下し、ほかの県でも数%程度上昇しただけであることから、高齢化には歯止めがかかり始めたとみることもできる。とはいえ、3分の1弱が65歳以上の高齢者で占められているのが鳥取県を含めた全国的な状況であることに変わりはない。なお、2005年にお

ける鳥取県の「林業就業者」の平均年齢は55.5歳と、全国の54.4歳よりも高い。

『鳥取県林業統計』によって年齢階層別にみた林業労働者数を確認しよう(表5)。鳥取県では、林業労働者の雇用先として森林組合が比較的大きな位置を占めている¹⁵。そこで、「森林組合雇用労働者」を事例にして実態把握を行う。『鳥取県林業統計』には、農林水産省が毎年実施している森林組合一斉調査の結果の一部として「森林組合雇用労働者」に関するデータが掲載されている。「森林組合雇用労働者」とは現業職員や技術員など技術班(作業班)メンバーと、加工工場の労働者などの組合雇用労働者のことをいい、そのなかには事務職員および現場作業に従事しない技術職員は含まれない。表をみると、全体として「森林組合雇用労働者」数は減少しているが、伐出職種よりも造林職種の減少率が目立つ。伐出職種では60歳以上層の割合が2006年度に40%を占めるなど、造林職種よりも高齢化が進んでいる。しかし、両職種とも、60

13 1980年、1990年、2000年、2005年における全国の高齢化率(役員を含む)は順に、15～29歳層が76.0%、80.4%、87.8%、85.0%、30～44歳層が82.3%、73.1%、78.6%、81.4%、45～59歳層が79.7%、79.5%、75.5%、73.1%、60歳以上層が56.6%、52.0%、59.0%、52.1%である(小数点第2位を四捨五入)。若年層では雇用者率が高く、高齢層では低いという傾向に年次推移に伴う変化はあまりみられない。この点に関連して藤掛一郎は、2005年の『国勢調査』を分析して、「若年層に占める雇用労働者率は高く、いずれ今以上に雇用労働に頼らざるを得ない時代が来る」と指摘している(藤掛、2008)。しかしこの指摘には疑問が残る。上記のデータを見ると、高い雇用者率のまま若年層が中高年齢層に移行しているという事実は確認できず、若年層の雇用者率の高さが現代に特徴的な傾向であるとはいえないからである。

14 職業分類は、大分類、中分類、小分類で構成されている。職業分類は、就業者について、調査週間にその人が実際に従事していた仕事の種類によって行われている。

15 その詳細は本章第4節で後述する。

表5 年齢階層別にみた「森林組合雇用労働者」数の推移（鳥取県）

	年度	総計	造林				伐出				その他						
			計	～29歳	30～49歳	50～59歳	60歳～	計	～29歳	30～49歳	50～59歳	60歳～	計	～29歳	30～49歳	50～59歳	60歳～
実数 (人)	2002	346 (31)	263 (30)	44 (0)	54 (3)	61 (10)	104 (17)	62 (0)	11 (0)	14 (0)	4 (0)	33 (0)	21 (1)	2 (0)	4 (0)	10 (1)	5 (0)
	2003	329 (30)	248 (28)	38 (0)	59 (4)	68 (9)	83 (15)	65 (1)	14 (0)	13 (0)	8 (0)	30 (1)	16 (1)	3 (0)	2 (0)	9 (1)	2 (0)
	2004	293 (23)	203 (20)	40 (0)	51 (2)	60 (7)	52 (11)	56 (1)	12 (0)	12 (0)	5 (0)	27 (1)	34 (2)	5 (0)	8 (0)	15 (2)	6 (0)
	2005	261 (15)	168 (13)	31 (0)	49 (1)	41 (6)	47 (6)	67 (1)	15 (0)	18 (0)	10 (0)	24 (1)	26 (0)	2 (0)	5 (0)	12 (1)	7 (0)
	2006	227 (12)	146 (10)	21 (0)	44 (1)	41 (5)	40 (4)	50 (1)	11 (0)	16 (0)	3 (0)	20 (1)	31 (1)	4 (0)	7 (0)	14 (1)	6 (0)
	構成比 (%)	2002	—	100.0 (100.0)	16.7 (0.0)	20.5 (10.0)	23.2 (33.3)	39.5 (56.7)	100.0 (100.0)	17.7 (0.0)	22.6 (0.0)	6.5 (0.0)	53.2 (0.0)	100.0 (100.0)	9.5 (0.0)	19.0 (0.0)	47.6 (100.0)
	2003	—	100.0 (100.0)	15.3 (0.0)	23.8 (14.3)	27.4 (32.1)	33.5 (53.6)	100.0 (100.0)	21.5 (0.0)	20.0 (0.0)	12.3 (0.0)	46.2 (100.0)	100.0 (100.0)	18.8 (0.0)	12.5 (0.0)	56.3 (100.0)	12.5 (0.0)
	2004	—	100.0 (100.0)	19.7 (0.0)	25.1 (10.0)	29.6 (35.0)	25.6 (55.0)	100.0 (100.0)	21.4 (0.0)	21.4 (0.0)	8.9 (0.0)	48.2 (100.0)	100.0 (100.0)	14.7 (0.0)	23.5 (0.0)	44.1 (100.0)	17.6 (0.0)
	2005	—	100.0 (100.0)	18.5 (0.0)	29.2 (7.7)	24.4 (46.2)	28.0 (46.2)	100.0 (100.0)	22.4 (0.0)	26.9 (0.0)	14.9 (0.0)	35.8 (100.0)	100.0 (100.0)	7.7 (0.0)	19.2 (0.0)	46.2 (100.0)	26.9 (0.0)
	2006	—	100.0 (100.0)	14.4 (0.0)	30.1 (10.0)	28.1 (50.0)	27.4 (40.0)	100.0 (100.0)	22.0 (0.0)	32.0 (0.0)	6.0 (0.0)	40.0 (100.0)	100.0 (100.0)	12.9 (0.0)	22.6 (0.0)	45.2 (100.0)	19.4 (0.0)

資料)『鳥取県林業統計』(鳥取県、平成19年度)、鳥取県農林水産部林政課業務資料。

- 注) 1. 「森林組合雇用労働者」とは、現業職員や技術員など技術班(作業班)メンバーとそのほかの組合雇用労働者のことをい
い、そのなかには事務職員および現場作業に従事しない技術職員は含まれない。
2. 「実数」のカッコ内は女性で内数、「構成比」のカッコ内は女性構成比を示している。
3. 「構成比」は小数点第2位を四捨五入したため、その合計は必ずしも100.0%にならない。

歳以上層の割合が低下する一方で、30～49歳層の割合が上昇している。2006年度には両職種とも30～49歳層の割合が30%を超えた。また、伐出職種では2003年度以降、29歳以下層の割合が20%を上回るようになった。高齢化率は依然高いものの、若年層および中年層は相対的に増加している。

ここで女性労働者をめぐる動向を確認しておく。女性労働者数は全体からみて非常に少ない。2006年度には全労働者の約5% (12人)にまで減少し、49歳以下層は一人もいなくなった。造林職種に限れば、2002年度に10%程度を占めていた女性労働者であるが、その後、同職種においても減少傾向が続いている。このまま推移すれば、女性労働者はやがていなくなってしまうかもしれない。

2.3 伸び悩む年間就業日数と季節就業形態の存続

鳥取県の林業労働者の就業形態について、まず、年間就業日数に着目して確認しよう(表6)。先ほど使用した『鳥取県林業統計』の「森

林組合雇用労働者」の年間就業日数は、2002～2007年にかけて、職種全体で176.1～204.2日、伐出職種で214.9～235.8日、造林職種で155.0～189.0日である。この期間に特に顕著な増減はみられなかった。伐出職種の年間就業日数は造林職種よりも月換算で2ヵ月ほど多い。就業日数別にみると、年間210日以上就業する専門的な労働者は職種全体で5割程度である。この専門的な労働者の割合は伐出職種で7割、造林職種で5割程度と職種ごとに差がみられる。

次に、雇用保険に関する統計資料によって就業の季節性に関して確認する(図1)。なお、雇用保険の業種は事業所単位で把握されており、この被保険者数には事務職員などが含まれる。また、被保険者数には「4ヵ月以内の期間を予定して行われる季節的業務に雇用される人」、「臨時内職的に雇用される人」、「65歳に達した後に雇用される人」などが含まれないため、林業労働者数の把握という点では限界がある点には注意してもらいたい。一見して明らかなのは、第1に、被保険者数が年々

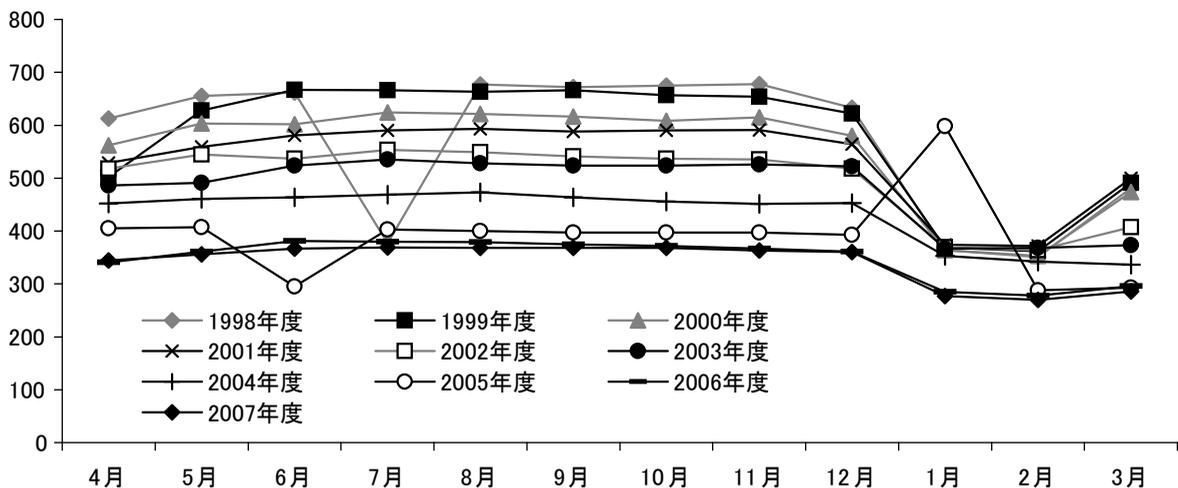
表6 年間就業日数別にみた「森林組合雇用労働者」数と1人当たり年間就業日数の推移（鳥取県）

職種	年度	就業日数別雇用労働者数（人）					年間就業日数/人（日）
		計	～59日	60～149日	150～209日	210日～	
伐出	2002	62(100.0)	1(1.6)	1(1.6)	13(21.0)	47(75.8)	233.3
	2003	65(100.0)	0(0.0)	8(12.3)	9(13.8)	48(73.8)	226.0
	2004	61(100.0)	0(0.0)	12(19.7)	11(18.0)	38(62.3)	214.9
	2005	67(100.0)	1(1.5)	10(14.9)	12(17.9)	44(65.7)	221.4
	2006	50(100.0)	0(0.0)	3(6.0)	11(22.0)	36(72.0)	235.8
	2007	57(100.0)	1(1.8)	3(5.3)	13(22.8)	40(70.2)	228.5
	造林	2002	328(100.0)	78(23.8)	45(13.7)	78(23.8)	127(38.7)
2003		286(100.0)	42(14.7)	44(15.4)	79(27.6)	121(42.3)	173.1
2004		255(100.0)	60(23.5)	39(15.3)	51(20.0)	105(41.2)	161.1
2005		201(100.0)	54(26.9)	34(16.9)	33(16.4)	80(39.8)	155.0
2006		146(100.0)	14(9.6)	28(19.2)	26(17.8)	78(53.4)	189.0
2007		176(100.0)	28(15.9)	37(21.0)	33(18.8)	78(44.3)	171.7
その他		2002	43(100.0)	1(2.3)	6(14.0)	1(2.3)	35(81.4)
	2003	40(100.0)	3(7.5)	4(10.0)	1(2.5)	32(80.0)	226.0
	2004	38(100.0)	0(0.00)	2(5.3)	4(10.5)	32(84.2)	249.2
	2005	46(100.0)	7(15.2)	4(8.7)	3(6.5)	32(69.6)	207.0
	2006	31(100.0)	1(3.2)	4(12.9)	4(12.9)	22(71.0)	224.6
	2007	25(100.0)	0(0.0)	8(32.0)	4(16.0)	13(52.0)	191.5
	計	2002	433(100.0)	80(18.5)	52(12.0)	92(21.2)	209(48.3)
2003		391(100.0)	45(11.5)	56(14.3)	89(22.8)	201(51.4)	187.3
2004		354(100.0)	60(16.9)	53(15.0)	66(18.6)	175(49.4)	179.9
2005		314(100.0)	62(19.7)	48(15.3)	48(15.3)	156(49.7)	176.8
2006		227(100.0)	15(6.6)	35(15.4)	41(18.1)	136(59.9)	204.2
2007		258(100.0)	29(11.2)	48(18.6)	50(19.4)	131(50.8)	186.2

資料）『鳥取県林業統計』（鳥取県、平成19年度）、鳥取県農林水産部林政課業務資料。

- 注）1. 「森林組合雇用労働者」とは、現業職員や技術員など技術班（作業班）メンバーとそのほかの組合雇用労働者のことをい
い、そのなかには事務職員および現場作業に従事しない技術職員は含まれない。
2. カッコ内には就労日数別の構成比を示した。構成比は小数点第2位を四捨五入したため、その合計は必ずしも100.0%に
ならない。

図1 林業における雇用保険月末被保険者数の推移（鳥取県）



減少しているということである。この点は『農林業センサス』、『国勢調査』の結果と同様である。第2に、被保険者数が1月に減少し、その減少した水準が3月まで続き、翌年度の4月に再び増加に転じるといふサイクルが成立しているということである。しかし、4月の増

加分は前年度1月の減少分を補うほどではない。このように一段低い水準に回復が留まることで、被保険者数が年々減少している。先ほどみた「森林組合雇用労働者」のうち、いわゆる専門的ではない労働者のなかに、こうした季節的に就労と失業を繰り返すものが含

表7 主な雇われ先別にみた「林業専門労働者」数の推移（鳥取県）

		1970年	1980年	1990年	2000年	2005年
実数（人）	森林管理署（営林署）	301	322	144	34	—
	地方公共団体	71	15	10	8	—
	森林組合	600	439	447	337	291
	各種団体・組合	64	32	75	16	1
	会社	543	543	255	348	97
	その他	243	432	88	91	27
	計	1,822	1,783	1,019	834	416
構成比（％）	森林管理署（営林署）	16.5	18.1	14.1	4.1	—
	地方公共団体	3.9	0.8	1.0	1.0	—
	森林組合	32.9	24.6	43.9	40.4	70.0
	各種団体・組合	3.5	1.8	7.4	1.9	0.2
	会社	29.8	30.5	25.0	41.7	23.3
	その他	13.3	24.2	8.6	10.9	6.5
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指数	森林管理署（営林署）	100.0	107.0	47.8	11.3	—
	地方公共団体	100.0	21.1	14.1	11.3	—
	森林組合	100.0	73.2	74.5	56.2	48.5
	各種団体・組合	100.0	50.0	117.2	25.0	1.6
	会社	100.0	100.0	47.0	64.1	17.9
	その他	100.0	177.8	36.2	37.4	11.1
	計	100.0	97.9	55.9	45.8	22.8

資料）『農林業センサス』（各年版）。

注）1. 「林業専門労働者」とは、年間150日以上雇われて林業に従事したものをいう。

2. 「各種団体・組合」には森林組合を含まない。「森林管理署（営林署）」については1990年までは「営林署」、それ以降は「森林管理署」である。また、2005年は「森林管理署（営林署）」と「地方公共団体」を除く。

3. 「構成比」は小数点第2位を四捨五入したため、その合計は必ずしも100.0%にならない。「指数」には1970年を100.0としたときの指数を示した（小数点第2位を四捨五入）。

まれているものと考えられる。

2.4 縮小する事業体経営と小規模事業体の増加

以下、鳥取県における林業事業体の現況を『農林業センサス』で確認していこう（表7）。表をみてまず気付くのは、森林管理署（営林署）に雇用されている「林業専門労働者」数の減少である。国有林野事業における直営事業の縮小と請負化の進展がこの背景にあるものと考えられる。2005年は集計方法が変更され、森林管理署（営林署）に関しては計上されなくなった。近畿中国四国森林管理局・鳥取森林管理署に対する筆者の聞き取りによると、直営事業を担う基幹作業職員は2009年1月の調査時点で3人であり、そのうち2人が2008年度末で退職する予定である。こうしたなか、主な雇われ先として森林組合の占める割合が上昇している。調査年次により変動は

あるが、これまで森林組合と会社（民間企業）が「林業専門労働者」の2大雇用先だったが、2005年には森林組合が7割を占めるようになった。

雇用保険に関する統計資料によると、林業における雇用保険の適用事業所数および被保険者数は減少している（表8）。適用事業所数は50事業所から36事業所へ、被保険者数は1998年度の570人から2007年度には341人へと減少した。ただし、このデータには雇用保険の「適用事業所」をめぐる制度的特徴が反映されておらず、事業体の経営規模を知ることができない。そこで次に、表8とは異なる集計方式を用いた統計資料によってこの点を確認する（表9）。雇用保険は事務手続き上、事業主ごとに事務手続きを行う方法と、事業主の委託により労働保険事務組合が事務手続きを代行する方法に分かれる。表には、前者を「個別」、後者を「委託」として示した。「委託」

表8 林業における雇用保険適用事業所数と被保険者数の推移①（鳥取県）

年度	適用事業所数（事業所）	被保険者数（人）
1998	50	570
1999	48	579
2000	48	552
2001	48	536
2002	48	498
2003	45	481
2004	43	431
2005	42	389
2006	39	348
2007	36	341

資料）鳥取労働局職業安定部職業安定課業務資料。

- 注）1. 「事業所数」「被保険者数」は毎月集計されており、表には各年度（12ヵ月間）の平均値を記載した（小数点第1位を四捨五入）。
2. 「被保険者数」には現場作業に従事するものだけでなく、事務職員などが含まれる。

表9 林業における雇用保険適用事業所数と被保険者数の推移②（鳥取県）

年度	事業所数（事業場）			被保険者数（人）			B/A
	個別(A)	委託	計	個別(B)	委託	計	
1999	—	—	48	—	—	491	—
2000	—	—	47	—	—	474	—
2001	—	—	48	—	—	536	—
2002	—	—	48	—	—	498	—
2003	20	22	42	351	259	610	17.6
2004	18	20	38	336	258	594	18.7
2005	17	20	37	329	258	587	19.4
2006	15	21	36	275	262	537	18.3
2007	16	18	34	275	238	513	17.2

資料）『業務概況』（鳥取労働局、平成13～20年）。

- 注）1. 前述の表8とは集計方法が異なるため、同じ年度であっても、「事業所数」および「被保険者数」は一致しない。「B/A」は小数点第2位を四捨五入した。
2. 「被保険者数」には現場作業に従事するものだけでなく、事務職員などが含まれる。「個別」とは事業主自らが雇用保険の事務処理を行うこと、「委託」とは事業主の委託を受けた労働保険事務組合が事務処理を行うことである。労働保険事務組合とは、中小企業の事業主団体が、その構成員である事業主等の委託を受けて、事業主に代わって労働保険料の申告納付その他労働保険に関する各種の届出等の事務手続を行う団体をいう。

には複数の事業所が含まれるため、1事業所当たりの雇用規模をみることはできない。したがって、「個別」の事業所数およびその被保険者数をみると、両者ともその数は減少している。2003～2007年度にかけて、「個別」

表10 林業における労災保険適用事業場数と労働者数の推移（鳥取県）

年度	事業場数（事業場）			労働者数（人）			B/A
	個別(A)	委託	計	個別(B)	委託	計	
2000	—	—	315	—	—	1,502	—
2001	—	—	293	—	—	1,399	—
2002	—	—	288	—	—	1,234	—
2003	101	180	281	625	619	1,244	6.2
2004	90	167	257	494	574	1,068	5.5
2005	84	161	245	425	565	990	5.1
2006	86	156	242	362	560	922	4.2
2007	87	149	236	405	543	948	4.7

資料）『業務概況』（鳥取労働局、平成13～20年）。

- 注）1. 「B/A」は小数点第2位を四捨五入した。
2. 「労働者数」には現場作業に従事するものだけでなく、事務職員などが含まれる。
3. 「個別」とは事業主自らが労災保険の事務処理を行うこと、「委託」とは事業主の委託を受けた労働保険事務組合、あるいは労災保険特別加入制度における特別加入団体（一人親方が組織したもの）が事務処理を行うことをいう。労働保険事務組合とは、中小企業の事業主団体が、その構成員である事業主等の委託を受けて、事業主に代わって労働保険料の申告納付その他労働保険に関する各種の届出等の事務手続を行う団体をいう。

の1事業所当たりの被保険者数は17～19人前後で推移し、2007年度には17.2人となった¹⁶。

さらに労災保険に関する統計資料によってこの点を確認しよう（表10）。この表でも「個別」と「委託」に分かれているが、労災保険の「委託」は雇用保険とは制度内容が異なる。労災保険の「委託」の事業場には、労働保険事務組合だけではなく、労災保険特別加入制度の特別加入団体（一人親方団体）が含まれる。林業関係の特別加入団体は鳥取県では1団体が存在する。また、紙幅の関係から詳しくは述べないが、この労災保険データには、被保険者数として毎月の就労実人員数の年間平均値が集計されていること、「委託」では事務手続きを委託した事業場が解散した場合にのみ情報が更新されることなど、分析の際に留意すべき点も多い¹⁷。表によると、雇用

16 先ほどの雇用保険データとは集計方法が異なるため、同じ年度でも数値が大きく異なる。

17 以上の点について簡単に補足する。前者に関しては、労災保険では、月に1日でも働けばその月の被保険者数として集計されるため、林業労働者としての就労実態を伴わないもの（非常に短期間しか働いていないケースなど）が統計データに含まれる可能性が考えられる。後者に関しては、委託期間中に、委託事業体の被保険者数に増減があっても、労働局はその事実を把握し得ない。委託関係が消滅しない限り、実際の被保険者数ではなく、あくまで委託関係の成立時点の人数が被保険者数として計上され続けるのである。したがって、表10に示した被保険者数は必ずしも最新情報に基づくものではない点には注意してほしい。

表 11 林業における民営事業所数と従業者数の推移（鳥取県、全国）

年次	民営事業所数（事業所）							計（A）	従業者数 （B）（人）	B/A（人）	
	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人～				
鳥取県	1996	5 20.8%	8 33.3%	6 25.0%	2 8.3%	2 8.3%	1 4.2%	0 0.0%	24 100.0%	331	13.8
	1999	6 30.0%	7 35.0%	4 20.0%	1 5.0%	1 5.0%	1 5.0%	0 0.0%	20 100.0%	238	11.9
	2001	5 21.7%	10 43.5%	6 26.1%	1 4.3%	0 0.0%	1 4.3%	0 0.0%	23 100.0%	245	10.7
	2004	6 28.6%	10 47.6%	40 19.0%	0 0.0%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%	183	8.7
	2006	7 41.2%	6 35.3%	3 17.6%	0 0.0%	1 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	17 100.0%	132	7.8
全国	1996	516 25.7%	582 29.0%	555 27.6%	180 9.0%	121 6.0%	44 2.2%	12 0.6%	2,010 100.0%	26,196	13.0
	1999	526 28.6%	573 31.2%	470 25.6%	163 8.9%	73 4.0%	26 1.4%	5 0.3%	1,836 100.0%	20,200	11.0
	2001	485 27.0%	570 31.7%	506 28.1%	140 7.8%	66 3.7%	23 1.3%	5 0.3%	1,798 100.0%	19,947	11.1
	2004	461 27.5%	570 34.0%	452 27.0%	113 6.7%	57 3.4%	17 1.0%	3 0.2%	1,675 100.0%	17,410	10.4
	2006	528 30.8%	561 32.7%	431 25.1%	112 6.5%	60 3.5%	16 0.9%	4 0.2%	1,716 100.0%	17,349	10.1

資料）『事業所・企業統計調査』（平成11、13、16、18年）。

注）1. 「民営事業所」とは、国および地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

2. 「民営事業所数」の下段には構成比を示した。構成比は小数点第2位を四捨五入したため、その合計は必ずしも100.0%にならない。

3. 「従業者数」には現場作業に従事するものだけではなく、事務職員などが含まれる。

保険と同様に、「個別」の事業場数および被保険者数ともに減少している。「個別」の1事業場当たりの被保険者数も2003年度の6.2人から徐々に減少し、2007年度には4.7人となった。

これまでの検討で、林業事業体の雇用規模が停滞的に推移していることが明らかとなった。次に、雇用規模階層別にみた林業事業体の現況を『事業所・企業統計』で確認していこう（表11）。『事業所・企業統計』の「林業従業者」には現場作業に従事するもの以外に、事務職員などが含まれる。表には、民営事業所に関するデータを記載した。鳥取県では、雇用規模が1～4人層の事業所数が全事業所数に占める割合が1996年の20.8%から2006年には41.2%に上昇した。同じ期間に5人以上の各階層の事業所数は軒並み減少し、1996～2006年の間に1事業所当たりの従業者数は13.8人から7.8人へと減少した。全国的にも小規模事業所数の増加、雇用規模の縮小傾向が確認できる。全国と比べて鳥取県は、全事業所数に占める小規模事業所数の割合が高

く、1事業所当たりの従業員数が少ないという特徴がみられる。また、鳥取県ではこうした特徴が1996～2006年にかけて顕著になったという点も注目される。

3. 林業労働者数の年齢階層別推移と将来推計

3.1 広範な年齢階層における退出超過

林業労働力の参入と退出の動態をコーホート分析により検討する。コーホートとは同年または同期間に出生した集団のことをいい、コーホートごとの時間変化をとらえるのがコーホート分析である。使用するデータは、1980年以降の『国勢調査』である。検討対象は「林業就業者」および「林業作業員」である。

年齢階層別にみた「林業就業者」数のピークは、1980年の50～54歳層、1985年と1990年の55～59歳層、1995年の60～64歳層、2000年と2005年の65～69歳層となっている（図2）。就業者数の減少と高齢化が同時進行しているが、年々、ピークが目立たなくなり、年齢階層別の分布は平準化している。「林業作業員」

についても同様の傾向が読み取れる（図3）。

次に、「林業就業者」および「林業作業員」数の年齢階層別の変化率を確認しよう（表12）。表には、各コーホートが5年後にどれだけ増減したかということを示す変化率を記載した。正の値であれば5年間に参入者数が退出者数を上回ったことを示し、負の値であれば逆に退出者数が参入者数を上回ったことを示す。「林業就業者」および「林業作業員」に共通しているのは、第1に、「15～19→20～24歳」が全期間を通じて正の値を示したということである。しかし、ここで特に注目したいのは、第2に、2000～2005年にかけて、「15

～19→20～24歳」以外はすべて負の値を示したという点である。しかも「30～34→35～39歳」以外は2ケタの減少率であった。鳥取県で2000～2005年にみられた林業労働者数の激減は、15～19歳層を除くすべての年齢階層における退出超過によるものであった。

3.2 労働者数の将来予測—引き続き減少する労働者数—

鳥取県の林業労働者数は今後どのように推移するのか。『国勢調査』の「林業就業者」と「林業作業員」を対象に、コーホート変化率法によって将来推計を行った。コーホート

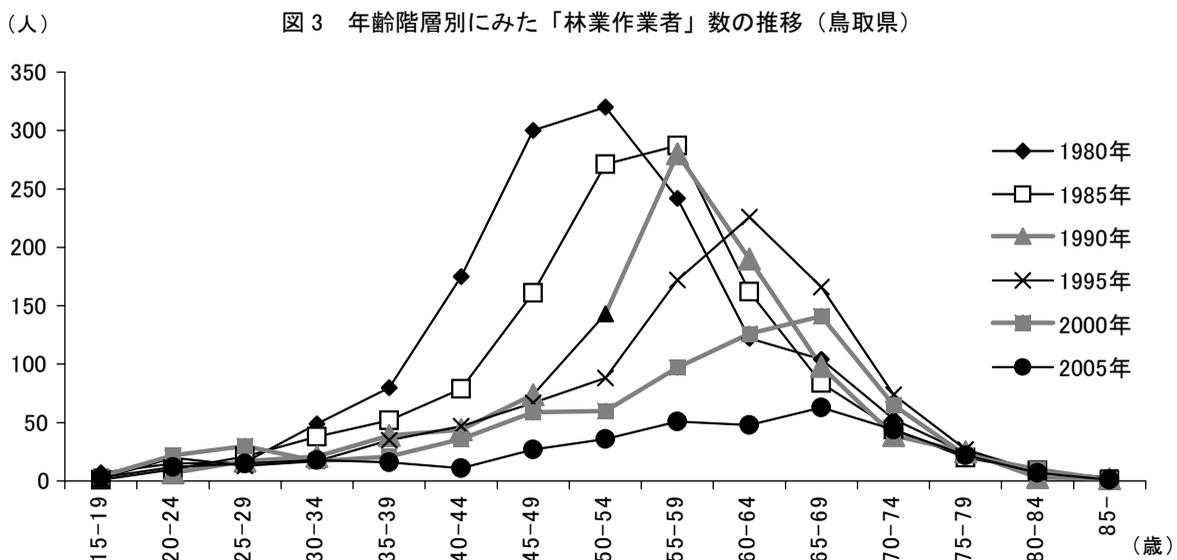
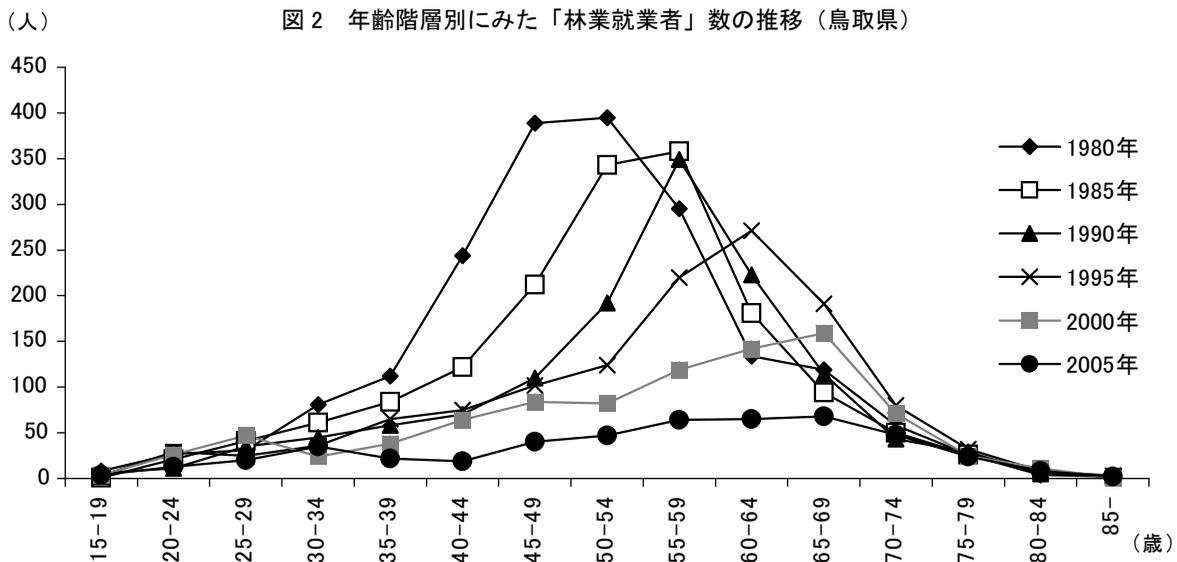


表 12 年齢階層別にみた「林業就業者」および「林業作業員」数の変化率（鳥取県）

（単位：％）

	年齢階層	1980～1985年	1985～1990年	1990～1995年	1995～2000年	2000～2005年
林業就業者	15～19→20～24歳	162.5	1000.0	383.3	766.7	225.0
	20～24→25～29歳	51.9	66.7	127.3	62.1	-23.1
	25～29→30～34歳	96.8	9.8	2.9	-4.0	-25.5
	30～34→35～39歳	3.7	-4.9	44.4	5.6	-8.3
	35～39→40～44歳	8.9	-16.7	29.3	-1.5	-50.0
	40～44→45～49歳	-13.1	-9.8	45.7	12.0	-37.5
	45～49→50～54歳	-11.8	-9.4	12.7	-19.6	-44.0
	50～54→55～59歳	-9.4	1.7	14.6	-4.0	-22.0
	55～59→60～64歳	-38.6	-37.7	-22.3	-35.5	-45.4
	60～64→65～69歳	-29.9	-37.0	-14.3	-41.3	-52.1
	65～69→70～74歳	-58.0	-54.3	-29.8	-62.8	-69.8
	70～74→75～79歳	-55.2	-42.0	-25.6	-68.8	-66.2
	75～79→80～84歳	-61.5	-80.8	-72.4	-65.6	-68.0
80～84→85歳～	-75.0	-70.0	-40.0	-87.5	-81.8	
林業作業員	15～19→20～24歳	42.9	600.0	566.7	1000.0	200.0
	20～24→25～29歳	40.0	70.0	85.7	50.0	-31.8
	25～29→30～34歳	137.5	0.0	0.0	30.8	-40.0
	30～34→35～39歳	6.1	2.6	66.7	23.5	-5.9
	35～39→40～44歳	-1.3	-15.4	20.5	2.9	-47.6
	40～44→45～49歳	-8.0	-6.3	52.3	25.5	-25.0
	45～49→50～54歳	-9.7	-11.2	18.9	-10.4	-39.0
	50～54→55～59歳	-10.3	3.3	20.3	10.2	-15.0
	55～59→60～64歳	-33.1	-33.8	-19.3	-26.7	-50.5
	60～64→65～69歳	-31.1	-39.5	-12.6	-37.6	-50.0
	65～69→70～74歳	-57.7	-53.6	-24.5	-60.8	-68.8
	70～74→75～79歳	-62.3	-43.2	-30.8	-70.3	-66.2
	75～79→80～84歳	-62.5	-85.0	-68.0	-63.0	-68.2
80～84→85歳～	-66.7	-77.8	0.0	-87.5	-90.0	

資料)『国勢調査』。

注)変化率は小数点第2位を四捨五入した。

変化率法は、コーホートごとの一定期間の人口増減を変化率としてとらえ、その変化率が将来も大きく変化しないものとして推計する方法である。鳥取県の「林業作業員」を例にとると、「15～19→20～24歳」の変化率が200.0%であったので、2010年の20～24歳層の「林業作業員」数は、2005年の15～19歳層の3人に変化率200.0%をかけて加えた9人となる。将来推計の基準となるコーホート変化率には、①2000～2005年の1期間、②1990～1995年、1995～2000年、2000～2005年の3期間の平均値——の2パターンを用いた。「①2000～2005年の1期間」の推計結果は、前述したように、同期間に「林業就業者」および「林業作業員」数が激減していることから、「②1990～2005年の3期間平均」を下回ることが予想される。

この推計では15～19歳層にどれだけ参入す

るかが将来推計の結果を左右することになるが、この年齢層に入力すべき数値は『国勢調査』データからは得られない。そこで、この部分には、2005年の15～19歳層の「林業就業者」および「林業作業員」数に、2005年を基準とした15～19歳人口の変動率を乗じたものを入力した。たとえば、鳥取県の15～19歳人口は2015年には2005年に比べ約19%減少すると予測されているが、その場合、2015年の15～19歳層の参入者数には2005年から約19%減少した数値を入力した。なお、国立社会保障・人口問題研究所によると、鳥取県では15～19歳人口は総人口を上回るペースで減少すると推計されている。(国立社会保障・人口問題研究所、2007)。したがって、今回の推計では15～19歳層の「林業就業者」および「林業作業員」数は減少していくことになる(表13)。なお、鳥取県の特徴を明らかにするため

に同様の手法で全国および中国山地地域の将来推計も併せて行った。

将来推計の結果をみていこう（表14）。「①2000～2005年の1期間」の増減率パターンでは、人口変動の影響を考慮した場合、鳥取県の「林業就業者」数は2035年には41人に、「林業作業員」数は26人となる。次に、「②1990～2005年の3期間平均」の増減率パターンでみると、人口変動の影響を考慮した場合、「林業就業者」数は2035年には223人に、「林業作業員」数は212人となる。「①2000～2005年の1期間」の増減率パターンでは一見、非現実的とも思える推計結果が得られたが、それは2000～2005年における鳥取県の林業労働者数の減少がいかにかすまじい勢いだったかを示すものでもある。ただし、前述したように、『国勢調査』の性格上、今回扱ったデータが林業労働者すべてをカバーしているわけではないことには注意してもらいたい。

この結果を全国および中国山地地域と比較しよう。「林業就業者」に関しては、鳥取県は広島県と並んで危機的な状況を迎えることが分かる（図4）。「林業作業員」についても同様である（図5）。

3.3 労働力維持は可能か？

最後に、以上のような労働者数の減少を食い止めるために必要な参入者数について、最も厳しい将来推計結果が出た「①2000～2005年の1期間」の変化率パターンによって推計してみよう。検討対象は「林業作業員」で、推計に当たっては人口変動の影響を考慮した数値を用いた。試算の前提は次の通りである¹⁸。第1に、毎年、15～19歳層と20～24歳層の若年層に一定人数が参入するものと仮定した。第2に、その人数構成は、2005年における15～19歳層と20～24歳層の比率である1対4が将来も維持されるものと仮定した。たとえば、年間

表 13 総人口および15～19歳人口の将来推計（鳥取県） （単位：人）

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口	607,012 (100.0)	595,587 (98.1)	580,334 (95.6)	561,494 (92.5)	540,402 (89.0)	518,130 (85.4)	494,629 (81.5)
15～19歳	32,269 (100.0)	28,218 (87.4)	26,135 (81.0)	24,604 (76.2)	22,262 (72.4)	20,018 (62.0)	18,384 (57.0)

資料）『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）。

注）1. 出生中位、死亡中位による推計結果を示した。

2. カッコ内には2005年を100.0としたときの指数を示した（小数点第2位を四捨五入）。

表 14 「林業就業者」および「林業作業員」数の将来推計（鳥取県） （単位：人）

変化率の基準期間	人口変動	林業就業者数						
		2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
2000～2005年	なし	479	267	152	93	64	50	41
	あり	479	260	146	89	61	48	40
1990～2005年	なし	479	370	303	265	244	236	229
	あり	479	360	292	255	237	230	223

変化率の基準期間	人口変動	林業作業員数						
		2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
2000～2005年	なし	374	201	111	66	44	33	27
	あり	374	194	106	63	42	32	26
1990～2005年	なし	374	294	246	220	213	214	217
	あり	374	285	236	212	207	208	212

資料）筆者作成。

注）「変化率の基準期間」とは、将来推計に使用するコーホート変化率の該当期間のことをいう。「2000～2005年」には2000～2005年の1期間の変化率、「1990～2005年」には1990～1995年、1995～2000年、2000～2005年の3期間の平均変化率に基づいた推計結果を示した。

18 試算方法については田中（2006b）を参照した。

15人が参入すると仮定したとき、その内訳は15～19歳層に3人、20～24歳層に12人となる。

年間15人（15～19歳層に3人、20～24歳層に12人）が参入した場合、2020年に底を打ち、その後微増し、2035年には200人前後となる。年間20人（15～19歳層に4人、20～24歳層に16人）でも同様に2020年に底を打ち、その後回復が始まる。年間25人（15～19歳層に5人、20～24歳層に20人）では2015年を底に回復し始

め、2035年には330人前後となる。

以上の結果は、たとえば、2035年に200人の労働力人口を確保するには、2000～2005年における若年層の参入実績（年間約3.4人）の約4.4倍の参入が今後必要であることを示している。また、2035年に300人の労働力人口を確保するには2000～2005年の約7.4倍の参入が必要ということになる¹⁹。いずれにしても、林業労働人口の減少を食い止めるのは

図4 「林業就業者」数の将来推計（全国、中国山地地域）

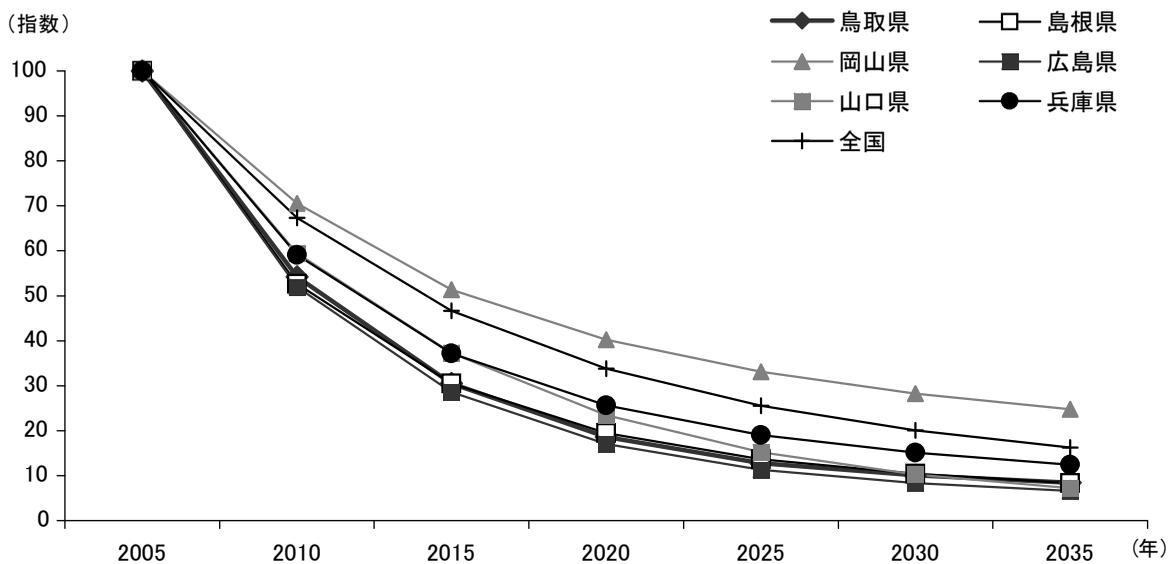
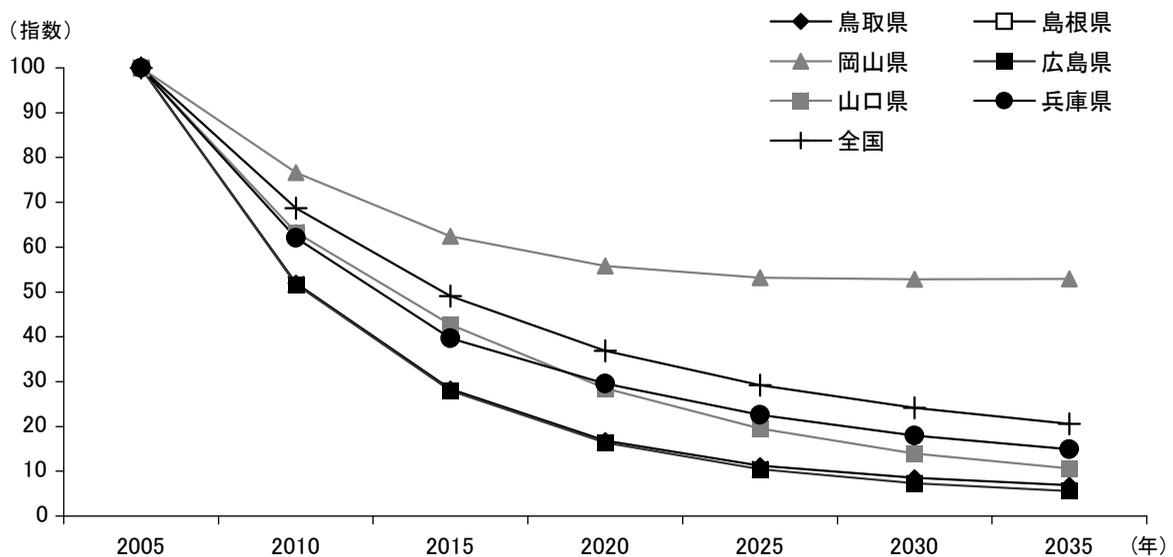


図5 「林業作業員」数の将来推計（全国、中国山地地域）



19 言うまでもなく、この試算は一定の仮定に基づいたものであり、また、鳥取県内すべての林業労働者数を網羅しているわけではない点には注意してもらいたい。

非常に難しい課題であるといえよう。

ところで、林業労働力を安定的に確保するためには、今回試算したように参入者を継続的に確保していくことのほかに、既存労働力の定着水準を高めるという方法が考えられる。『国勢調査』データの2000～2005年のコーホート分析でみたように、この間に起きたのは広範な年齢階層における退出超過であった。この退出者数の抑制こそが、新規就業者の確保と並んで、林業労働対策の重要課題であると考えられるのである。

4. まとめにかえて

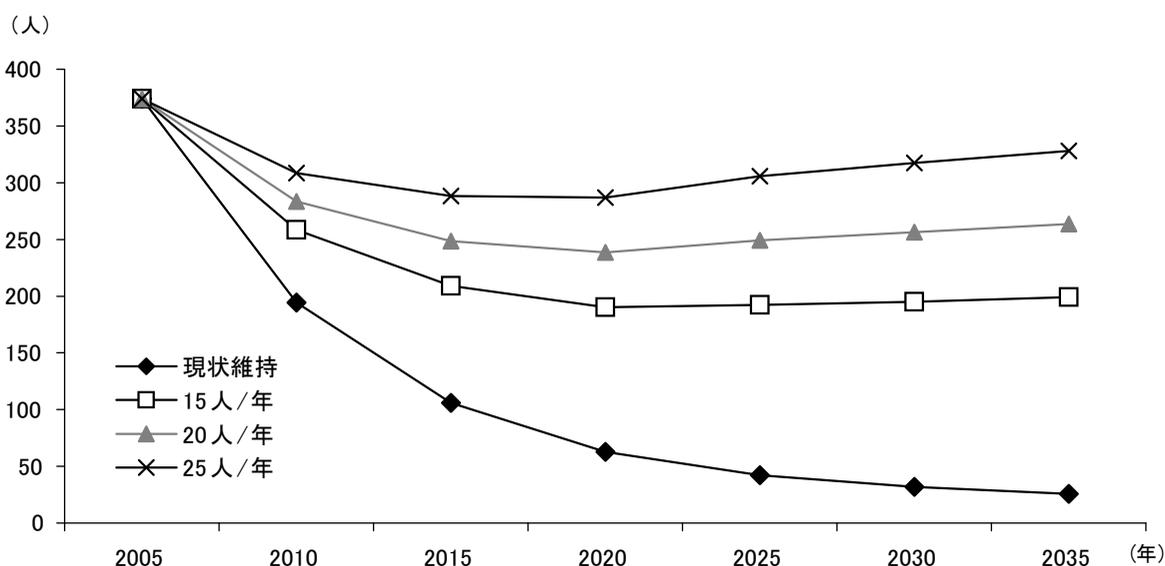
21世紀に入って林業労働力をめぐる状況は厳しさを増した。鳥取県では2001～2005年の間に林業労働者数はかつてないほど減少し、2005年の高齢化率は30%を超えた。雇用主体である林業事業体の雇用規模は縮小傾向を示し、小規模事業体が相対的に増加した。2000～2005年における『国勢調査』のコーホート分析では、広範にわたる年齢階層で退出超過が確認されるなど、21世紀に入って林業労働者の定着率が低下した可能性が示唆された。一方で、年齢階層別の労働力構成をみると、若年層の割合

が徐々に高まっていた。また、高齢化には今後歯止めがかかるものと推測された。

これまでの検討を振り返ると、林業労働対策には、新規就業者の定着率改善に向けた対応が急がれているように思える。「はじめに」でも触れたように、現在では、新規就業者の確保それ自体はそれほど難しいことではない。本当に難しいのは一度参入した労働力の定着をいかに図るかにある。その一端は、『国勢調査』データのコーホート分析の結果に示されている。筆者はかつて、新規就業者の定着には、林業事業体および地域社会の、新規就業者に対する労働力補完的認識からの脱却が必要であると指摘した（早尻、2003）。改めていまその重要性を指摘しておきたい。現在の雇用情勢とそれに対する政策対応をみれば、短期的には新規就業者数の増加が見込まれるが、このような時だからこそ、新規就業者が林業労働を担う職業人として、また地域社会を担う地域住民として定着し、将来設計を描けるように、彼／彼女らの労働と生活を総合的に支援することが求められている。

最後に残された研究課題を述べたい。本稿では、林業経済研究ではあまり使用されない

図6 若年層の新規就業が継続的に見込まれると仮定したときの「林業作業員」数の将来推計（鳥取県）



統計資料や行政当局から個別に入手したデータに基づいて、鳥取県の林業就業構造に関して総合的な検討を加えてきた。今回の分析でその一端を明らかにすることができたが、しかし、それはあくまで現実の動きの一部に過ぎないのも確かである。林業就業構造という非常に狭い領域でさえも、統計データだけでは、その全体像の把握は難しい。林業労働対策が実効性あるものとして展開されるためにも、林業就業構造の現代的特徴をめぐる正確な認識は欠かせない。その切り口の一つとして考えられるのが新規就業者の定着問題である。新規就業者はどんな悩みを抱えているのか、それはどのような支援があれば解決可能なのか。その支援のあり方は、雇用規模の縮小傾向にその一端が示されているように、肝心の事業体経営が低迷している現状においてどのように設計されるべきなのか。このような実践的な諸問題の解明に向けた実態調査が今後必要である。

<参考文献>

興梠克久・田村早苗・中川秀一・佐々木太郎.
2006. 「『緑の雇用担い手育成対策事業』の効果に関する研究——「緑の研修生」アンケートの結果をもとに」『林業経済』59(7) : 1-15.
国立社会保障・人口問題研究所. 2007. 『日本の都道府県別将来推計人口——平成19年5月推計』厚生統計協会.
森林化社会の未来像編集委員会(編). 2003. 『2020年日本の森林, 木材, 山村はこうなる——森林化社会がくらし・経済を変える』全国林業改良普及協会.
田中 亘. 2004. 「2000年国勢調査から見る林業作業員数の変化」『森林応用研究』13 : 19-24.
田中 亘. 2006a. 「林業労働への参入と退出の動向」(第16章). (森林総合研究所(編)『森林・林業・木材産業の将来予測——データ・理論・

シミュレーション』日本林業調査会). 335-348.
田中 亘. 2006b. 「林業作業員数の将来予測」(第17章). (森林総合研究所(編) (2006)). 349-361.
田村早苗・永田 信・立花 敏・大橋邦夫. 1998. 「1995年『国勢調査』データを用いた林業就業員のコウホート分析」『林業経済研究』44(1) : 93-98.
田村早苗・永田 信・立花 敏・大橋邦夫. 1999. 「1990年『国勢調査』データを用いた林業就業員のコウホート分析」『林業経済研究』45(1) : 129-132.
中国新聞社編. 1967. 『中国山地(上)』未来社.
寺下太郎・永田 信. 1994. 「『国勢調査』に見る林業就業員の推移——コウホート法による分析」『林業経済』546 : 14-22.
永田 信・寺下太郎. 1991a. 「林業労働力の予測についての一試論——国勢調査による林業就業員のコウホート分析」『日本林学会誌』73(1) : 50-53.
永田 信・寺下太郎. 1991b. 「林業作業員の就業動向——国勢調査に見るコウホート分析」『日本林学会論文集』102 : 85-87.
早尻正宏. 2003. 「若年林業労働力の参入形態と定着条件——北海道滝上町における行政, 事業体, 新規林業労働参入者の対応」『北海道大学演習林研究報告』60(1) : 19-60.
早尻正宏. 2005. 「企業組合の展開と林業・森林管理を支える労働者形成——雇用保険制度下の北海道」『林業経済研究』51(2) : 48-57.
藤掛一郎. 2008. 「林業雇用労働者の定着——2005年国勢調査に見る林業雇用改善の課題」『林業経済学会2008年秋季大会 発表要旨』
柳幸広登. 2005. 「林業労働の構造変化と林業労働対策の展開」(第1章第2節). (柳幸広登・志賀和人(編)『構造不況下の林業労働問題——林業労働対策の展開と地域対応』全国森林組合連合会). 7-27.